

令和5年

第3回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

令和5年第3回志賀町議会定例会会議録

令和5年8月29日、第3回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員12名)

1番	梢	正美
2番	表谷	茂浩
3番	中谷	松助
4番	福田	晃悦
5番	南	正紀
6番	寺井	強
7番	堂下	健一
8番	南	政夫
9番	越後	敏明
10番	富澤	軒康
11番	櫻井	俊一
12番	林	一夫

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町長	小泉勝
副町長	庄田義則
教育長	間嶋正剛
参事	新田辰巳
総務課長兼デジタル情報課長	山下光雄
富来支所長	吉村満
企画財政課長	村井直
税務課長	中田龍一
住民課長	池端久幸
子育て支援課長	東山和憲
健康福祉課長	宮下隆
環境安全課長	上滝達哉

商工観光課長	福田 秀 勝
農林水産課長	大 谷 清 樹
まち整備課長	山 内 勉
富来病院事務長	笠 原 雅 徳
会計管理者(会計課長)	平 野 雅 巳
学校教育課長	藤 井 専
生涯学習課長	大 島 信 雄

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	向 井 徹
議会事務局参事	飯 田 一 也
議会事務局次長	坂 上 大 輔

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 報告第1号及び議案第42号ないし第47号並びに認定第1号ないし第8号 (提案理由説明)

(開 会 ・ 開 議)

福田晃悦議長 ただ今の出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から、令和5年第3回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

福田晃悦議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、8番 南政夫君、9番 越後敏明君を指名します。

日程第2 会期の決定

福田晃悦議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの18日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月15日までの18日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

福田晃悦議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4 町長提出 報告第1号及び議案第42号ないし第47号並びに認定第1号ないし第8号(提案理由説明)

福田晃悦議長 次に、本日町長から提出のありました、報告第1号及び議案第42号ないし第47号並びに認定第1号ないし第8号を一括して議題とします。

以上の各案に対する提案理由の説明を求めます。

小泉勝町長 議長。

福田晃悦議長 小泉町長。

小泉勝町長 令和5年第3回志賀町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年も梅雨が明けてから、連日、暑い日が続いております。

県内には、危険な暑さへの注意を促す熱中症警戒アラートが毎日のように発表され、今月に入ってから、1日から連続15日間発表されるなど、熱中症に注意する日々が続いております。

脱水・熱中症と聞くと、真夏のイメージが強いと思われそうですが、9月以降も発症のリスクがあると言われております。

これは、秋になり多少涼しくなると、汗をかいたことや、のどの渇きを自覚しにくくなり、こまめな水分補給への意識が薄れ、脱水状態に陥りやすいこと、

また、熱中症は、暑さに体が慣れている状態の時より、寒暖差が激しい時に起こりやすいことが原因と言われております。

このように秋の脱水・熱中症には、さまざまなリスク要因も潜んでおりますので、町民の皆様には、夏と同様、こまめな水分補給を心がけ、十分に注意されるようお願いをいたします。

また近年は、夏の初め頃から、台風の発生が確認されるようになりました。

先日も台風6号・7号が、各地に大きな被害をもたらしたところでありますが、現在も、新たに3つの台風が発生しております。

町では、災害が起こっても迅速に対応できるよう、防災体制を再度確認し、万全の体制で取り組んでいきますので、町民の皆様も、随時発表される防災・気象情報などに十分注意され、最善の行動に心がけるようお願いをいたします。

それでは、町政の近況について、ご説明いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症についてであります。

5月に感染法上の分類が5類に移行されたことにより、社会経済活動が大幅に緩和され、コロナ禍前の日常に戻りつつあります。

町においても、制限緩和以降、各種イベントや地区行事が通常どおり開催されることも多く、先月のイルミネーションのオープニングイベントをはじめ、先日の西海祭りや福浦祭り、八朔祭礼には、大勢の人が参加され、盛況に行われたことを大変喜ばしく感じております。

しかしながら、コロナが完全に終息したわけではありません。

感染者数の把握方法が、実数把握から、指定医療機関の報告による、定点把握になったことに伴い、週に1度、石川県から発表される患者発生状況では、本町が含まれる能登中部をはじめ、県内各地点においても、依然として、多くの感染者が確認されております。

引き続き、町民の皆様には、常にコロナ感染のリスクを考え、一人ひとりが身近にできる感染対策をお願いいたします。

なお、ワクチン接種に関しては、来月20日以降、全ての方を対象とした、無料で受けられる秋開始接種を予定しておりますので、重症化リスクを避けるためにも、必要と思われる方は、接種されるようお願いをいたします。

次に、マイナンバーカードの普及・利用促進についてであります。

本町におけるマイナンバーカードの普及状況ですが、毎週末に公表される最新の指標では、申請率は91.7パーセント、交付率については、85.0パーセントとなっております。

また国は先月、取得者の死亡や自主返納などで廃止されていた分も交付枚数に含まれていたため、実態より過大となっていたマイナンバーカードの集計方法を見直すことを決め、月末時点の交付枚数と保有枚数の両方を公表することにしました。

これにより示された先月末時点の指標では、志賀町の人口に対する保有枚数率は79.8パーセントとなり、県内では加賀市について2位、全国では96位となっております。

現在、マイナンバーカードを活用した各種申請や証明書など、オンライン手続きが可能な各種業務について、担当課で洗い出し作業を進めるとともに、「書かない窓口」の早期実現に向けて、全町を挙げて取り組んでいるところであり、さらなる住民サービスの利便性の向上と業務の効率化を図っていきたいと考えております。

次に、観光振興による交流人口の拡大についてであります。

現在、増穂浦の世界一長いベンチ周辺において、イルミネーションイベント「ときめき桜貝廊2023」が、10月31日までの期間、開催されております。

さくら貝と里海をイメージした、ピンクとブルーを基調とする約1万5,000個のLED照明 ペットボトルが、日没とともに輝きはじめ、ベンチ周辺一帯を幻想的に照らすロケーションは、SNSでも取り上げられており、町内外から多くの方が訪れております。

先月29日のオープニングイベントには、キッチンカーやテント市、太鼓演奏などのアトラクションをはじめ、花火大会も同時に開催されたこともあり、会場は大きな賑わいを見せておりました。

また、10月8日には、富来商工会青年部主催のクラフト市と音楽イベント「海のほとり市」の開催も予定されております。

今後も、さまざまな取り組みを通して、さらなる賑わいを創出することで、観光地としての魅力向上と交流人口の拡大に繋げていきたいと考えております。

次に、移住定住の促進についてであります。

高浜町東部地区において事業展開している定住促進住宅地「みらいとうぶ」であります。昨年度、すばる幼稚園横に整備したDブロック10区画については、多くの申込みがあり、この春に、すべて完売しております。

前回の提案理由でも述べましたが、新たな分譲予定に關しての問い合わせも多く、今後も需要が見込まれると判断されることから、他の分譲予定地についても、早期の造成に向けて、取り組んでおります。

このような中、今回、すばる幼稚園近くの私有地について、用地買収が完了したこともあり、新たに4区画の造成工事に着手し、来年度早々に分譲することを考えております。

なお、今定例会には、この造成工事にかかる補正予算を計上しておりますので、ご審議をお願いするものであります。

次に、企業誘致の推進についてであります。

長引く原材料価格やエネルギーコスト高騰の影響により、企業を取り巻く状況は、依然として厳しいものがありますが、先般、日本政策投資銀行が発表した設備投資計画では、全国的に投資が増加傾向であり、北陸三県においても製造業を中心に、対前年比40パーセント以上の活発な設備投資が見込まれております。

本町においても、能登中核工業団地では、シグマ光機能登工場が、半導体製造装置に使用するレンズやミラー等の部品製造を拡大するため、4億6千万円を投資し、今年6月から増設工事に着手しております。

また、電気・機械設備の販売などを手掛ける株式会社菅原が、今回新たに、団地内に用地を取得し、営業所の建設を予定しております。

計画によると来年2月から着工し、同年7月には竣工、業務開始が予定されており、これに伴い、数名の新規雇用も予定されているところであります。

そのほか、団地内の数社からも、増設や改修の相談を受けており、企業の事業拡大に伴い、新たな雇用の創出に繋がるものと期待しております。

人材確保という点においては、株式会社DEPが、今月から、末吉地内の旧すばる幼稚園跡地において、企業向け外国人労働者研修施設の建設に着手しており、来年5月には、研修生の受入れを予定しております。

今後も、引き続き、志賀町の魅力を県内外に発信し、新たな企業誘致に繋げるとともに、既存企業への支援を行うことで、雇用の確保や地元経済の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

また、能登中核工業団地協議会では、昨年引き続き、10月1日に「能登中核工業団地SDGs祭り2023」の開催を予定しております。

企業のSDGsへの取り組み紹介やワークショップをはじめ、eスポーツやVR体験など、さまざまなプログラムが予定されており、このイベントを通じて、町内外に工業団地の魅力を広く発信していただき、企業誘致の推進に繋げていただくよう、期待するものであります。

次に、国民文化祭についてであります。

前回の提案理由でも述べましたが、「いしかわ百万石文化祭2023」が10月14日から11月26日にかけて、石川県内の全市町で開催されます。

本町ではこの文化祭にあたり、「和牛サミットin志賀」と「志賀町所蔵版画作品巡回展」を予定しております。

まず、「和牛サミットin志賀」についてですが、10月29日、文化ホール及び柴木公園を会場に開催します。

本町でも、ブランド和牛「能登牛」を飼育していることもあり、今回は和牛をテーマに、講演会やパネルディスカッションをはじめ、落語や全国の和牛が味わえるキッチンカーの出店など、さまざまなプログラムが予定されており、和牛の魅力に身近に触れることで、和牛に対する理解を深めていただきたいと思います。

また、「志賀町所蔵版画作品巡回展」については、町が所蔵するプロの版画作品をはじめ、全国版画コンクールの歴代優秀作品を一堂に展示する巡回展を、町内3カ所で開催するものであります。

この機会に、版画文化を肌で感じていただき、版画への関心を深めていただきたいと思います。

次に、天皇杯全日本バスケットボール選手権大会の開催についてであります。

来月22日から24日の3日間、町総合体育館において、第99回天皇杯全日本バスケットボール選手権大会の2次ラウンドが開催されます。

本大会では、アマチュアからプロまで参加して、トーナメント制により日本

一の座を競い合う、国内最高峰の大会であります。

本町の会場では、B1リーグに所属する川崎ブレイブサンダース、シーホース三河、仙台エィティナイナズスの3チームのほか、B2やB3リーグからも金沢武士団をはじめ4チーム、計7チームが参加し、全6試合が行われる予定であります。

現在、大会に向けた準備を行っておりますが、今回の本町での開催は、町の魅力を全国に発信する良い機会であるとともに、町が目指すスポーツを通じた交流や地域の活性化に繋がるものと考えております。

今後も、各種大会の開催やスポーツ合宿の誘致など、さらなる交流人口の拡大を図っていきたいと考えております。

次に、志賀原子力発電所についてであります。

先月14日に志賀原子力発電所2号機の新規制基準適合に関する審査会合が開催され、敷地より5キロメートル以内の断層について審査が行われ、断層の長さや発電所からの距離、活動性の有無に関して、「おおむね適切」との評価を受けたとの報告がありました。

この後も、発電所より5キロメートル以上離れた場所の断層について、海域と陸域に分けて、審査が継続されていくとのことあります。

今後も、北陸電力には、今まで以上に丁寧な説明に努め、しっかりと対応するよう求めています。

それでは、本定例会に提案申し上げ、ご審議いただく案件について、その大要をご説明申し上げます。

案件は、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定による専決処分の報告が1件、一般会計や各会計の補正予算にかかる議案が6件、令和4年度の各会計に係る決算の認定が8件の、合わせて15件であります。

報告第1号 専決処分の報告については、固定資産課税台帳の登録誤りに伴い、和解の相手方が、行政書士に依頼した相続手続きに要した経費について、8月2日に和解が成立し、その損害を賠償したため、議会に報告するものであります。

議案第42号から議案第47号は、各会計の補正予算であります。

議案第42号 令和5年度志賀町一般会計補正予算（第3号）については、歳

入では、国の内示に伴う国庫支出金及び町債を減額する一方で、前年度繰越金のほか、事業実施に伴う県支出金、基金繰入金を主として増額し、歳出では、定期人事異動に伴う職員給与費を減額する一方で、役場本庁舎1階窓口のローカウンター購入費、みらいとうぶの整備費、（仮称）アーバンスポーツ施設の管理棟備品などの購入費のほか、7月1日の大雨による道路や農業用施設の災害復旧事業費、前年度決算に係る法定の財政調整基金積立金等の増額を主として、所要額を補正するものであります。

議案第43号 令和5年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、前年度決算に伴う繰越金の計上と基金繰入金の減額を主とし、歳出では、出産育児一時金の給付見込みによる保険給付費を増額するものであります。

議案第44号 令和5年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、前年度決算に伴う繰越金の計上と保険料還付金に伴う諸収入を増額し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金と保険料還付金に伴う諸支出金を増額するものであります。

議案第45号 令和5年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入では、前年度決算に伴う繰越金の計上や保険料収入、定期人事異動に伴う職員給与費の減額に係る国・県補助金や繰入金の減額を主とし、歳出では、地域密着型介護予防サービス費の増額と定期人事異動に伴う職員給与費の減額を主として、所要額を補正するものであります。

議案第46号 令和5年度志賀町水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的支出及び資本的支出ともに、定期人事異動に伴う職員給与費を減額するものであります。

議案第47号 令和5年度志賀町立富来病院事業会計補正予算（第1号）については、収益的収入では、新型コロナウイルスワクチン接種業務に係る受託収入や新型コロナウイルス感染症対策に係る県補助金を増額し、収益的支出では、医師の派遣など更なる連携強化を図るため、地域医療の協力機関である大学病院に対する支援金を計上するものであります。

認定第1号から認定第8号までについては、令和4年度の一般会計など8会計の決算について、関係法令の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会に

提出し、認定を求めるものであります。

なお、決算の内容については、別途説明させていただきますので、本日の説明は、省略させていただきます。

以上、本定例会提出案件についての説明とさせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

福田晃悦議長 説明を終わります。

(休 会)

福田晃悦議長 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明30日から9月4日までの6日間は、休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、明30日から9月4日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、9月5日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時19分 散会)

議 長 報 告

- 1 議長報告第28号
例月出納検査の結果について
(令和5年7月24日実施)
(令和5年8月25日実施)

- 2 議長報告第29号
議員派遣報告書

- 3 議長報告第30号
入札結果調書について
(令和5年8月3日 7件)
(令和5年8月24日 4件)